

第3回 宮城県男女共同参画審議会基本計画（第2次）検討部会会議録

日 時 平成22年5月26日（水）午前10時～正午
出席委員 金子忠良委員，菅原真枝委員，高木龍一郎委員

1 開 会

事務局：本日はお忙しいところ，お集まりいただきましてありがとうございます。
ただいまから，宮城県男女共同参画審議会第2次基本計画検討部会を開催いたします。
まず御持参いただきました資料の確認をさせていただきます。
（資料の確認）
それでは，本日の次第をご覧に願います。
次第にありますとおり，本日の議題は，
（1）宮城県男女共同参画基本計画（第2次）中間案等について
（2）その他
としてでございます。
4月20日の検討部会では，第2次基本計画の骨子案について御議論いただきました。また，その後にも委員から御意見等をいただき，資料等を事前に送付しております。
本日は，議題にありますとおり，「第2次計画の中間案」について御議論いただきます。
男女共同参画審議会には，本日取りまとめでいただく検討部会中間案を御報告いただくこととなります。
限られた時間で中間案を取りまとめていただくこととなりますが，どうぞよろしくお願いたします。
それではここから，高木部会長に進行をお願いいたします。

2 議 題

（1）宮城県男女共同参画基本計画（第2次）中間案等について

高木部会長：それでは次第に沿って進めてまいります。
本日は出席者が3名と少ない中で中間案を取りまとめる作業になります。
資料については事前にお送りいただいています。
お目を通し頂いていると思いますけれども，確認の意味も込めて事務局の方から資料の概要の説明をお願いします。

（事務局から，資料「検討部会で確認を要することとされた事項及び確認結果並びに検討部会後に提出された意見等について」に沿って説明。）

高木部会長：ありがとうございます。
それでは説明いただきました資料の中で，金子委員から提出された意見の御説明をお願いします。

金子委員：（資料「別紙2」に沿って説明。）
前回の検討部会では，商業や工業の指標が無いのではないかと意見がありましたので，小売業と工業の指標を提案させていただきました。
特定の中小零細企業では母数が小さすぎ，あまりにも数値の変動が大きいので，ある程度の規模の会社を指標にした方が良いのではないかと，インターネットで調べてみました。
商工会というのはあまりにも大括りなような気がしましたので，協力いただけるかどうかは別として，企業内の変化，工業会の変化を指標にできないかという発想です。
次に，「家庭における男女共同参画の実現」と「地域における男女共同参画の実現」における指標として，宮城県で行っているみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム」での参加比率などはどうかと思いました。
ただし，これは開催する地域の男女共同参画に関する関心度などに大きく左右され，地域格差による変動があるので，年次比較する指標としては不都合な点もあると思います。
次に，教育分野の指標として，現在「管理職に占める女性の割合」などがありますが，教育を受けた生徒の意欲の変化として，生徒会の役員数を報告してもらい，その変動，変化を見てはどうかと思いました。
小学校の場合は男女各1人ずつとか2人ずつとかの割り当てがあると思うので，指標には馴染まないかもしれませんが，中学・高校になると，やはり立候補制があるわけですから，そういう変化が指標になればと思いました。
次に，『目指すべき社会』など計画全体を貫くものの必要性についてです。

前回の検討部会で、「目指すべき社会」を計画の最初の部分に別括りで入れてはどうかという議論になった時に、私はそこまでしなくてもよいのではないかと思いました。

しかし、菅原委員が言われていたとおり、よく考えると「計策定画の趣旨」を見るといまひとつ抽象的で、やはりここで「宮城県はこんな社会を目指しているんだ」というものを別枠で入れてもいいのではないかと思うようになりました。

次に、「基本目標」について、委員によってはもう1つ2つ追加してもよいのではないかと思う委員もいらっしゃると思いますが、やはり、現在の「基本目標」6つの柱がベストなのではないかと思いました。

最後に「施策の方向」での文章表現です。

結局は「推進」や「支援」という言葉でまとめるしかないと思うのですが、「積極的にこうしていこう」というような呼びかける言葉の方が、県民の方々や事業者の方々に伝わるのではないか、もう少し文章表現を変えてもよいのかなと思ひまして、書かせていただきました。以上です。

高木部会長：ありがとうございます。

それから、資料の「別紙3」として佐藤委員から3点ほど御意見等をいただいております。記載のとおりですが、この中で「男女差別は感じない」とは、どのような意味での男女差別を感じないといういらっしゃるかなど、直接御本人にお伺いさせていただきたい点がありますが、本日は御欠席ですので、後ほど皆さんから御意見をいただきたいと思ひます。

なお、本日出席している3人で中間案を取りまとめ、欠席の委員からはメール等で御意見をいただくなどして最終的な取りまとめができれば理想的なのですが、先ほど、金子委員からも補足説明いただいておけるとおり、どうしてもメールなどでの確認だけですと、実際に意見交換した場合は異なり、認識の共有が難しい面もございます。

ですので、最終的には、本日御欠席の3人の委員の意見もきちんと確認した上で、検討部会としての意見を取りまとめたいと思ひますがいかがでしょうか。

つきましては、皆さんお忙しい中ですが、できればもう1回検討部会を開いて、全員参加するような方向で開催させていただいて、ひとつひとつの施策なり指標なりということを確認したいと思ひますが、いかがでしょうか。

菅原委員：本日の委員出席が半数ということなので、もう1回開催できればと思ひます。

金子委員：私もそう思ひます。

高木部会長：では、事務局の方で調整していただいて、いずれ、本日取りまとめができたとしても、もう一回検討部会を開催していただきたいと思ひます。

次に、事務局から資料「第3回検討部会の論点」を事前に送付いただいております。

ここではまず、「第3回検討部会の論点」、つまりたたき台について事務局から説明をいただいた上で進めてまいります。

事務局から説明いただいた上で、「重点課題」や「施策の方向」あるいは「指標」について審議してまいりたいと思ひます。

(事務局から、資料「第3回検討部会の論点について」に沿って説明。)

高木部会長：ありがとうございます。非常に参考になる資料です。

資料「第3回検討部会の論点」に沿って進めてまいります。

「1 計画本文について」の議論を経た上で、「基本目標」について議論してまいります。6つの目標を維持することは決まっていますから、特にその表現等を含めて、「施策の方向」そしてそれに関連する「指標」について御意見を賜りたいと思ひます。

まず最初に、「1 計画本文について」です。

「(1)「重点課題」等」については、菅原委員を含め委員数人から意見が出されました。「目指すべきもの」、国でいう「目指すべき社会」になると思ひますが、そういったものを入れ込むのか。入れ込むとすればどこに入れるのか。ということです。

ただし、「基本理念」という表現は、ただいま事務局の猪股専門監から説明いただいたとおり、既に条例の中で使われている言葉ですので、計画の中で条例以外の内容で使用することは難しいということです。

表現としては「目指すべきもの」、「目指すべき社会」のいずれでもよいのですが、まずは、入れ込むかどうかについて御意見をいただきたいと思ひます。

「計画策定の趣旨」はあくまで策定自体の趣旨を記載するものですから、この中に入れ込むのが難しいとすれば、この前の部分に「こういう社会を宮城県としては目指します」という形で入れるかどうか。

金子委員：今、部会長が言われたように、「計画策定の趣旨」の前に持ってくるというのは少し無理があるような気がします。

こういう趣旨でこういう社会を目指すんだというように、やはり2番目くらいで、タイトルも「目指すべき社会」といったニュアンスの方がいいような気がします。

重点課題という形で入れるかどうかでいうと、現在の目標・指標がすべて達成されていない現状からすると、「目指すべき社会」という大括りで作った方がいいように感じました。

高木部会長：菅原委員はどうですか。

菅原委員：前回の検討部会では、他の委員から賛同いただけなかったように感じていましたが、本日、金子委員に取り上げていただきました。

また、たたき台の「7 計画の体系」のところに、きちんと副題を入れていただきました。

私はこれを見て、いつもの見慣れた体系ではなくて、この副題のところに目が行きました。

6つのそれぞれの副題というのが、まさに「目指すべき社会」を表す部分だろうと思うのです。

6つの副題がこのままでいいかどうかは検討しなければならないと思いますが、こういった形で入れ込んでいただければ、ある程度目指すべきものとか、重点課題とは言えないかもしれませんが、そういったところがクリアできるのではないかと考えていました。

もし、文章化して「目指すべき社会」というようなことを入れるのであれば、「第1章 基本的な考え方」の中に入れ込んでもいいですし、あるいは「第2章 宮城県の現状」というのがあるので、その現状の最後のところ、4番目にするか、別項目化、あるいは数行加えるだけでも違うのではないかと思います。

ただし、分量も増えてしまうかもしれないので、さらに検討しないといけないかもしれません。

高木部会長：これは部会長としてではなく、検討部会の一委員としての見解なのですが、条例の中にすでに「基本理念」が盛り込まれていて、それを具体的にどのように実現するかというのがこの基本計画だと思うのです。

今は、「目指すべき社会」を入れるということで御意見をいただきましたが、その点については、「1 計画策定の趣旨」の最初の1行のところ、「県民の人権が平等に保障される社会」、「男女がともに責任を分かち合う社会」、これが宮城県として目指す方向ですということが書いてあります。

ですので、個人的には「目指すべき社会」を入れ込む必要はないと思うのです。

ただし、国では「目指すべき社会」の中で「男女が個性と能力を発揮することによる、多様性に富んだ活力ある社会」を掲げていますので、女性が能力を発揮できるような社会の構築ということをどこかに入れたいとは思っていました。

その点についても、菅原委員がおっしゃったとおり、条例にある基本理念を各施策を施す場面場面の中での「副題」に入れ込むことで実現されると思うのです。

ですから、結論から言うと、改めて「目指すべきもの」とか「目指すべき社会」というものをこの基本計画の中に入れ込む必要は無い。もうすでに現している。というのが結論なのですがいかがでしょうか。

金子委員：そう言われると確かにそうなのですが、例えば一般の県民の方が、今のように説明いただけると、「ああ、そういうことなんだ」と分かるのだと思うのですが、リーフレットやパンフレットを見たときに、「男女共同参画」は「すべての県民の人権が保障され、男女がともに責任を分かち合う社会」なんだとすぐに理解いただけるかどうか。

説明していただくと、「そういうものを目指しているんだ」というのは分かるのですが、「計画策定の趣旨」にタイトルを付加してもいいのですが、「こういうことをやるんだ」ということが、一般の県民の方々にもう少し分かるようにした方がいいのではないかと思います。

高木部会長：金子委員がおっしゃったことはごもっともで、目指すべき社会というのがすぐには見えにくいということがあるとしたら、パンフレットでは「計画策定の趣旨」の「すべての県民の人権が平等に保障され、男女がともに責任を分かち合う社会を目指して」の部分太字にするなどして強調する方法もあろうかと思えます。

ということで「目指すべき社会」というのはいったい何なのか、ということをごここに記述するか、あるいは文章を変えて、宮城県として「目指すべき社会」というのは「すべての県民の人権が平等に保障され、男女がともに責任を分かち合う社会」これが宮城県として目指す社会で、これが条例の中に反映されている、そしてそれを具体的に実施するために、こういう基本計画を策定しましたというように、本文の方では段落分けをもう少し工夫していただくことで強調することができるかと思えます。

金子委員：そうですね。ここで社会という言葉が使われていますし、リーフレットは視覚に訴えるものだから、その部分が浮き出てくるような感じで、それはそれで目立ってはっきりしていいと思います。

高木部会長：なお、事務局のたたき台での文章では、最初にどういう社会かということが一行目に書いてあって、それを目指して条例が施行されたという言い方になっているので、パンフレットにまとめる際にも計画の文章に沿った順番で書いていただいて、場合によってはその部分を強調するというやり方ではどうでしょうか。

たたき台の「すべての県民の人権が平等に保障され、男女がともに責任を分かち合う社会」これが目指すべき社会だということでここを少し強調していただく。

金子委員：そうですね。そのほうがすっきりしますね。

高木部会長：次に、たたき台の2ページ目の「計画の体系」で副題をつけてること、あるいは前回の検討部会で、よく分からないという意見が出された「3 教育における男女共同参画の実現」について、御意見をいただきます。

総論的なところで一つ思ったのは、「教育」におけるというのは確かにそのとおりであって、その「教育」は一体何を意味する「教育」なのかということになると思います。

この基本目標での「場」というのは、広く「社会全体」で総論的に捕らえる、それから、各実現すべき対象、場所について、「家庭」「学校教育」「職場」とそれから産業としては「農林水産業・商工自営業」と我々の生きている社会「地域」というように分類して妥当なのではないかと思うのです。

ですからこの3番目のところを「学校教育」に変えてよろしいのではないかと。

「学校教育における男女共同参画の実現」ということではいかがでしょうか。

菅原委員：「教育」としてしまうと、いろいろな場面の教育になります。

このページの上から2行目のところの、社会全体、家庭、次を「教育」にしてしまうと、6つの分野の中では違和感があります。

「学校」というと違和感があるのであれば、「学校教育」ではいかがでしょうか。

金子委員：私も「学校教育」でいいと思いました。

前回の検討部会で、佐藤委員が「学校」というと教職員も入るのでしょかと質問されていたようですが、私は入らないと思って読んでおりました。

「学校教育」とすると「場」が明確になると思いました。

「教育」というと、社会教育、高等教育、どこまで入れるのかということになってしまいます。そうすると、「1 社会全体における男女共同参画の実現」ともオーバーラップしてくるし、「4 職場における男女共同参画の実現」ともオーバーラップしてくるので、学校の教育という意味では、「学校教育」として差し支えないように思います。

高木部会長：先ほど事務局から説明していただいた「参考指標」の中の「小学校・中学校・高校の管理職における女性の割合」についてです。

私も賛成なのですが、事務局では「県の管理職に占める女性の割合」「市町村の管理職に占める女性の割合」の次に移動させています。

ただいま金子委員がおっしゃったとおり、「学校教育における男女共同参画の実現」とした場合は、「小学校・中学校・高校の管理職における女性の割合」というのは「職場あるいは社会全体における男女共同参画の実現」の参考指標ということですか。

これについてはいかがでしょうか。

また、これらの「指標」のパーセンテージについて、「全体に占める割合」ということになると、母数で男性と女性のそもそもの比率が違うので単純に比べられないということをお話しました。

本日の資料「検討部会で確認を要することとされた事項及び確認結果並びに部会後に提出された意見等について」の2ページ目に、女性教員に占める女性管理職の割合、男性教員に

占める男性管理職の割合を提示していただきました。
ここで、平成14年との比較で、それぞれの割合は出るのでしょうか。

猪股専門監：大丈夫だと思います。

高木部会長：指標についての現状の把握ということで、委員一人としてはこちらの表の方を載せるべきではないかと思いますがどうでしょうか。
表を見ますと、全体の中で確かに女性の割合が低いということはわかりますけれども、よくよく見ないと実際に多い少ないというのは一概には言えないように思われます。
他の指標、例えば「企業の役職者に占める女性の割合」のところでも同じように載せるべきだという意見もあると思います。

金子委員：全部を載せるのはどうかと思います。

高木部会長：あるいは併記するとか。他の指標でも資料が出てくればいいのですが。
ただし、データとしては同じ土俵に立って比較すべきなのでしょうが、このような男性の中の男性管理職、女性の中の女性管理職という統計が、他の指標でも出せるのであれば、両方の統計数値を参考にすることで非常に見えやすい指標になると思うのです。

金子委員：企業とパーセンテージの出し方が違うというのは差し支えないような気がします。
そのパーセンテージ、数字に固執するものではなくて、それがどれだけ目標に対して上がってきたかということを見るので、部会長が言われる教育の管理職の統計項目と、企業の管理職の統計項目は異なってもいいような気がします。

高木部会長：「県の管理職に占める女性の割合」や「市町村の管理職に占める女性の割合」も同じような統計は出せませんか。

猪股専門監：同じ項目で出すことができると思います。

高木部会長：こういう形で出すのはどうかということを、部会として審議会で諮ってもいいのではないかと思うのですが。
同様の統計の数値を、両方併記かあるいは形を変えて記載するか、どちらの方にするかということ審議会で投げかけてもいいと思うのです。

猪股専門監：それでは一度事務局で作りこみをしてみます。

高木部会長：それではまた元に戻って、「施策の方向」で新たに付け加えていただいた案ですが、この辺についてはいかがでしょうか。
「ポジティブ・アクション」という言葉は、僕らは馴染みなのですが一般的にはどうでしょうか。

猪股専門監：年次報告書の「審議会の意見」で、ポジティブ・アクション推進事業が十分に活用されていない、使い勝手のよい制度に改善すべき、ということを書いていましたので、事業の名前をそのまま使うかどうかは別として、この言葉をあえて使うかどうか。
「ワーク・ライフ・バランス」は「仕事と生活の調和」ということでかなりこなれた表現はあるのですが、「ポジティブ・アクション」は「女性の積極的登用」というようなことで、固定化された、慣用的に使われる日本語表現が見つからなかったのとまああえてそのまま載せているところです。

高木部会長：私も大学の中にいると、当たり前のように「ポジティブ・アクション」という言葉を使いますが、今、猪股専門監がおっしゃったとおり、日本語に翻訳し直して、分かりやすいタイトルになるような表現があれば、できればそちらの方に変えた方が良くと思います。
「ドメスティック・バイオレンス」とか「ワーク・ライフ・バランス」は、言えばなんとなくどういふことかは分かるのですが、「ポジティブ・アクション」（積極的な行動・施策）ということになると、果たしてそれが通じるかどうか若干危惧しています。

金子委員：そうですね。
単純に和訳すれば分からないでもないけれども、主語が無いので、女性が積極的に行動せよといってるのか、会社が積極的な活動をせよといってるのかがわかりません。
普通に女性が見たら、自分がやらなければいけないんだ、という感じの施策のように聞こ

えることも無くは無いです。どちらがやるべきことなのか、というのが分からない部分が出てくるかと思っています。

高木部会長：これまでは「(積極的改善措置)」などと括弧付きで言っています。積極的に女性を登用するということを言いたいのだとは思いますが。

猪股専門監：当課で資料等を作成するときは、「積極的改善措置」では多分「ポジティブ・アクション」以上に分かりにくいと思われるので、「女性の積極的登用」というような表現にしています。

「ポジティブ・アクション」自体が確か和製英語というか、本来なら「アファーマティブ・アクション」だと思うのですが、国でもポジティブ・アクションと使っており、なかなかうまく言い換えができないということもあってそのまま使っております。

菅原委員：現計画では、同じ事を指すものとして「職場での均等な機会と待遇の確保」とされています。

今回、片仮名が増えたように思います。

高木部会長：インパクトを持たせるという点では分かります。

菅原委員：もちろんインパクトを持たせるという意味では使ってもいいのかもしれませんが、意味が通らないということであれば、やはり易しい表現に変えた方がいいのかもしれない。

高木部会長：もちろん男女共同参画自体が、均等な機会を与えるという、そこが目標値だと思うのですが、そのためにはもっと具体的に実効性のある施策をとれというのがおそらく第2段階、国でいうと第3段階だと思うのです。

この辺は、現計画での「職場での均等な機会と待遇の確保」、これを読み替えていただいたと思うのですが「積極的な女性登用」となると誤解が生じる可能性も否定できません。

金子委員：同感です。

逆に言えば、男性に対する逆差別的なニュアンスで捉えられる可能性もないとは言えないと思います。

高木部会長：結果として、男女共同参画が遅れているというのはデータとして表れているので、人口比を考えたりとすると、それに近いような比率で女性が職場に参加しなければいけない。

その参加も、単に職場に存在するだけではなくて、管理職の割合についても、できるだけ男女の比率に近いようなところで、実現されていくというのはおそらく方向としては間違いは無いです。ですから、菅原委員が指摘されたとおり、現計画の「職場での均等な機会と待遇の確保」ということで収めておくのか、もう一步踏み込むのかどうか焦点になると思います。

国では、クォーター制にまで言及して、相当踏み込んでいます。

金子委員：この施策の方向で、各論のところなどで下段に米印(*)で注意書きが書かれていますけれども、この段階で注意書きで書くというのは無理がありますか。

例えば「第2章 宮城県の現状」のところでも米印(*)4で「有業者」についての説明が書かれていますけれども、この段階で書くには少し無理がありますか。

認知させるには行動に移さなければなりません。国が使っていて県が使わないということのどうかという気がします。

高木部会長：やはり、国のほうでも言ってる実効性の確保、それを第2次の計画では、より具体的に実現させる方法が見えるようでない、なんら変わってないのではないかと見られる可能性はあります。

金子委員：確かにこの段階で米印(*)が出て1番はこれ、2番はこれ、と注意書きされてもわかりにくいというのはありますけれども。

高木部会長：例えば「職場における女性の参画促進」とか、そういう言葉でいかがでしょう。

「職場における」というのが職場の中でなのか、職場自体に対する社会からの、職場以外のところからの職場への参画なのか、ということで、意味が分からないというような批判があるかもしれません。

あるとすれば、要するに職場への女性の参画、それを促進するということだという説明で

はいかがでしょうか。

審議会には「職場における女性の参画促進」というたたき台を出して見るのはどうでしょうか。「積極的改善措置」というのは分かりにくいので、これはむしろ書かない方がいいと思います。

いかがでしょうか。

金子委員：基本目標の「4 職場における男女共同参画の実現」の「現状と課題」の中で、丸印(○)の一個目で、「ポジティブ・アクション」という言葉が使われているのですが、その前のところで少し抽象的ですが「職場における女性の地位の向上」という表現があります。「職域の拡大、職場における地位の向上」などの方がかえって分かりやすいような気がします。

「～などを図っていくポジティブ・アクションの取組」とか、ポジティブ・アクションよりも内容は狭まるけれども、部長が言われた内容とか、こういう漢字を使った文字の方がかえって片仮名よりは分かりやすいかもしれません。

「能力の向上」は教育などとも重なるのですが、「職域」とか「職場の地位づけ」と使えばいいような気はします。

高木部会長：見ようによっては、かなり抽象的になってしまい、受け取られ方では後退していると言われかねないのですが、少なくとも職場における女性の参画促進という表現で、一般の人がイメージするのは、もっと女性が関われる、関わるようにするために能力の開発・教育とか、管理職への登用というところまで視野に入れて考えてくれるのではないかと、そういうイメージで申し上げました。

ですから、審議会の場で、表現が分かりにくいという批判があれば見直しをして、この場では、「職場における女性の参画促進」ということで、ポジティブ・アクションの和訳にして、そういうことを「施策の方向」に書いていく。

事務局の方でも議論しておられてどうでしょうか。

猪股専門監：ポジティブ・アクションというとやはりなかなか分かりにくいとは思っていますが、適当な表現が事務局としてもなかなか見つからないというところがあります。

高木部会長：それとの関連で、今の「現状と課題」のところのポジティブ・アクションという表現も、それにならって変えていった方がいいとは思っています。

金子委員：そうですね。体系を変えるのであれば、表現を変えた方がいいと思います。

高木部会長：リンクしてこの部分の表現も変えていただく。

他にはどうですか、計画の体系、基本目標、副題、施策の方向で、新たに付け加えた項目もあります。

金子委員：副題の「システム・チェンジ」という言葉を考えたとき、第1回目の部会でこの表現についていろいろ意見があったように拝見しているのですが、これは決定ということになっているのでしょうか。

高木部会長：まだ検討の俎上にあります。

個人的には、この表現でいいのか検討が必要だと思っていました。

猪股専門監：基本目標の「社会全体における男女共同参画の実現」部分は原則変更しないということは検討部会の中で決定されています。

高木部会長：副題をつけたほうがいいのかという共通認識はあったと思うのですが、その具体的な中身についてはまだ検討しておりません。菅原委員、どうでしょうか。

菅原委員：この副題を大きく変えるのか、微修正するのか、いずれにするのかということかと思えます。

改めて見ると、意味がよくわからないものもあるようです。

金子委員：主題と副題を両方をあわせて見ればいいのですが。

システム・チェンジはインパクトのある言葉だとは思いますが、自分に感じ取る能力がなくて、最初に読んだときはあまりピンとこなかったという実感があります。

高木部会長：「施策の方向」からみていった場合、政策・方針決定過程への女性の参加を促進しましょう、男女共同参画に関する啓発活動をしましょう、特に若い世代や男性にむけて教育を徹底しましょう、というようなこと背景にあるのは、社会全体として男女共同参画社会を作りましょう、とういうことであって、それが「男女平等社会へのシステム・チェンジ」だと見ればよろしいのでしょうか。

もう少し言い得ている言葉はないものかと考えておりました。

参考指標にある管理職に占める女性の割合を見ても、男性社会であるということは数値的に現れていますから、それを変えるという意味でのシステム・チェンジ。

ただし、システムといったときに、根本から施策を変える、変えざるを得ないような旧態依然とした基本方針なり施策になっているのか。それをシステムといったときに、全体の仕組み自体は、結果的に現れた数値であって、目指す方向なり法律なり条例なり、そういう基本的なルール自体を変える必要があるのか。変える必要があるとすれば、変える対象があるところは遅れたシステムになっている。ということを考えて、ではそれを変えましょうとやるのですが、そういう認識で作られたものなかどうか。

現計画策定時の、副題「システム・チェンジ」の議論はどうだったのでしょうか。

猪股専門監：第1回検討部会の中で、現計画策定に携わった横石委員もここはかなり苦勞されたところだとおっしゃっていました。

目指すべきものを端的に表現しなかったことだと思うのですが、あまり文章が長くならないでという制約の中で、苦勞された結果だと思われま。

金子委員：確かに苦勞されたという感じはします。

猪股専門監：キーワードとしていろいろな言葉を考えられたと思います。

高木部会長：検討課題にしておきますので、次回の検討部会で何か良い案があれば寄せていただくということにいたします。

副題全体について、副題をつけるという方向はいいとして、表現自体について何か御意見があれば出していただきたい。

ただはっきりしているのは、基本目標の3番目の「教育」というのを「学校教育」に変えることと、「ポジティブ・アクション」も表現を変えるということです。

それからもう一つ。4番目の副題の「女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り」というところ、最終的にトップの誇りでいいのかどうか。まさに企業としての誇りなんではないでしょうか。

金子委員：そうですね。苦勞された結果の副題だと思いますが、「トップの誇り」は外してもいいのではないのでしょうか。

菅原委員：これだけではなく、他の副題についても、現計画策定当時はこういう書き方でよかったと思うのですが、現在は「仕事と生活の調和」という言葉がむしろ課題になっている感じがするので、ここに「女性の活躍」、特に「女性」というのは。

施策の方向に(1)として「職場における女性の参画促進」はありますが、副題にまで「女性」と強く出してもどうなのかなという思いはあります。

ですので、他も含めてもう一度中身を見直したほうがよろしいのではないのでしょうか。

金子委員：そうですね。「トップの誇り」を外して「女性の活躍は企業の誇り」と書いたときに、男性の活躍はいらぬのかという話になりかねません。

高木部会長：確かにこの部分も、もっと女性を輝かせるような、登用するような会社にしてほしいという意図は伝わってくるだろうし、なお失ってはいない、持続すべき、もっと積極的にやっていくべき課題だとは思いますが、その辺も含めて、この副題についての具体的な表現をもう一度検討し直すということにしましょう。

第2章の現状のところは変える必要は無いと思いますが、今年の国勢調査というのは反映できないのでしょうか。

猪股専門監：後で確認しますが、1次集計2次集計とあって、1次集計は本当に大まかなものしか出ないでの難しいと思います。

なお、平成20年度の数値には直せるとは思うのですが、平成21年度の数値まで表記できるかどうか確認してみます。

高木部会長：次に、「指標」について御意見をお願いします。

まず「1 社会全体における男女共同参画」です。

ここに関連指標としての数値を載せるということですが、これはこれでよろしいですか。「現状と課題」それから「基本目標」とあります。

金子委員：私は、これはいいなと思いました。

現在の状況というのは第2章の現状のように収めておくのでいいのですが、2次計画は1次があつての2次なので、現在の状況はこうだよ、という指標を最初に示して、次に進むというのは、これはこれでいいような気がしました。

ただそうすると、今度はその指標がより重要になってくるわけで、特に1番目の指標に関して、私はあまり知識が無いのでお尋ねしたいのですが、「講座・イベントの開催市町村の割合」というのは、私はどこの市町村でもやっていることではないかと思うのです。

講座・イベントというのは枠組みがあつて、こういう講座をして初めてポイントというか、市町村の割合に入るのかなと思ったのです。

私自身限られた市しか知らないのですが、まだ66.7%しか男女共同参画に関する研修や講座をやっていないかと思っていました。この講座・イベントというのはどういうものがカウントされているものか疑問に思いました。

猪股専門監：これは内閣府で行う全国調査と併せて、本県で県内市町村を対象に調査をしているものです。

年次報告書にも掲載していますが、講演会のほか、イベント、研修会、相談事業など男女共同参画に関するものを行っているかという設問で照会した上で、行っている、行っていないという回答を集計しているものです。

毎年継続的にデータが把握できることもあり、また、現実には講演会等を開催していない町村がまだあるということで、現計画策定時に指標にされたものと思います。

金子委員：確かに、フォーラムとかというところある程度の市町村じゃないと無理な感じもしますが、講座とか研修はどこの市町村でも実施しているような感じがしたものですから。

高木部会長：講座やイベントなどをやっているということであれば、照会に対して回答してもらえればいいだけなので、現実には、おそらく実施していない町村があるということだと思います。

では、「1 社会全体における男女共同参画の実現」については、基本的にはこういう形で維持していくことにします。

次に、「2 家庭における男女共同参画の実現」についていかがでしょうか。

金子委員：「現状と課題」の欄の丸印(○)の一つ目に「依然として家事・育児・介護等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、その多くを女性が担っています」と書かれています。

また、参考指標には「家事・介護・看護・育児に係る生活時間」という指標があります。

ここで、指標を見て思ったのは、「家事・介護・看護・育児」と書いてあるのですが、この指標が極端に「育児」というか「保育」関係が多すぎて、今回から「介護」の指標を一個くらい入れることはできないのかなと思いました。

その介護の指標としてどんなものがあるのかは、自分としても具体的な意見は持ち合わせていないのですが、あまりに「保育」が多すぎるような気がいたしました。

猪股専門監：関連指標は、現計画の指標の現況を示しているもので、第2次計画で作る指標ではなく、現計画の進捗状況を参考に掲載しています。

高木部会長：育児介護休業の取得率などは、統計として出ていると思いますが。

猪股専門監：「家庭」と「職場」のどちらに入れるかということが悩ましいところで、この保育関係は、年次報告では「家庭」に入れていたということで、今回のたたき台でも「家庭」に入れたのですが、指標としてはどちらに入るのか、分けがたい指標だと思っています。

高木部会長：小田中会長の意見にもあったひとり親家庭なども、どちらかに明確に振り分けられるようなものはそうそう無いと思うので、家庭と職場というのは密接に関連しているから、場合によっては両方に入れてもいいのですが、重複するというのであれば、どちらかに振り分けても良いと思います。

この点については、職場の方でも育児休業だけではなくて、介護休業もあるということで、両方に関わるものですが、統計の指標、数値としては職場の方に入れ込んであります、とい

うことを説明すれば納得はしてもらえらると思うのですがいかがでしょうか。
もちろんこの「保育」も職場と関係ないものではありません。

菅原委員：私も金子委員と同じように、少しバランスにかけるような感じはしていました。
例えば、参考指標のほうにしか載っていないかもしれませんが、「家事・介護・看護・育児に係る生活時間」の調査では県別の数値は出ていないのですか。

猪股専門監：県の数値が示せるものは県の数値を示しています。確認してみますが全国値だったと思います。
もともとの調査が抽出調査だったりすると、市町村別、県別に分けると、バラツキ、誤差が大きくなることもあります。

高木部会長：国全体としての、こういう全体の指標は必要なのだとしても、宮城県としてということだと、県別のデータも必要なのではないのでしょうか。

菅原委員：もし示せるのであれば、示してもいいのではないかと思います。

猪股専門監：確認してみます。

高木部会長：他はいかがですか。「現状と課題」の丸印(○)の3つ目にデートDVもここに
入れていいのかどうかということで事務局から話が出されました。

金子委員：それほど違和感は無いように思います。

高木部会長：結果的には個人の価値観の問題だと思いますが、恋人同士が必ずしも家庭の方に行くかどうかは別として、一般的には男女のカップルというのはやがて家庭を築くだろうということで、そういう意味での家庭、まさに人間の交わりの中での、ということになるとここに入れても不思議ではないとは思いますが。

金子委員：丸印(○)の4個目の小田中会長の意見もここに収まっているのでちょうどいいかもしれません。

高木部会長：ひとり親家庭について、国では「多様な生き方があるから」という表現がありますが、少し違和感を感じます。
中長期的に言えばそうですが、やはりひとり親について支援が必要だというのは当然なことなので、別に価値の多様化で選び取ってるというのではないように思われます。
それはともかく、「ひとり親家庭」をここに入れておいてもいいのでしょうか。
ひとり親家庭については4番目に書いてあるということで現状認識はしています。
「基本目標」については、こういった表現を維持するというのでいかがですか。

金子委員：いいと思います。

高木部会長：はい。その次、「教育」を改めて「3 学校教育における男女共同参画の実現」
について御意見を申し上げます。

金子委員：この「関連指標の状況」のスクールカウンセラーというのは、学校の悩みも全部含めてということで、男女間の悩みだけというわけではないということでもよろしいのでしょうか。

高木部会長：そうです。
この部分に、先ほど金子委員から出された生徒会役員の男女比率などを入れるかどうかですが、いかがですか。

金子委員：スクールカウンセラーを置く・置かないというのは、男女の悩みというか、いじめとかそういうものも含めて相談できる人の人数ということでしょうけれども、男女共同参画という点ではどうなのかなと思ったので質問いたしました。

高木部会長：おそらくそういう汲み上げるシステムを持っているかどうかということだと思います。
それでは戻って恐縮ですが、参考指標の「小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合」についてです。

先ほどのお話だと「小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合」は、「1 社会全体における男女共同参画の実現」か「4 職場における男女共同参画の実現」に移すということはどうなるでしょうか。

猪股専門監：本日の資料、たたき台の関連指標は全部本指標ですけれども、関連指標の中に参考指標も含めてここで整理をするかどうかによります。

参考指標は8つありますが、項目によっては全国値のものもありますので、とりあえず今回のたたき台では、22の本指標の項目からしか掲載をしていないということです。

入れるとすれば参考指標も付け加えてもいいと思いますけれども、参考指標には目標値が無いものですから。

菅原委員：この学校教育のところの内容が薄いというか、指標も少なく方針がはっきりしないというか、見えにくいという気がします。

金子委員がおっしゃったような新しい指標も面白いと思いますし、できれば参考指標の項目も載せられるのであれば載せて良いと思います。

高木部会長：「3 学校教育における男女共同参画の実現」に関連する指標として、参考指標も入れたほうが良いと思います。

学校教育で刷り込まれた人たちは、そこから先大学にいたるまで、ずっと固定的な役割意識を持ち続けるわけですから、個人的には、学校教育の場における意識の改革はものすごく大事だと思っています。

自分の親も教員なのですが、学校現場の男女共同参画の意識啓発も含めて、参考指標もこの中に入れ込むことを検討部会としての意見として出すというのはいかがでしょうか。

猪股専門監：「3 学校教育における男女共同参画の実現」に限らず、「1 社会全体～」「2 家庭～」全部のページについて、22の本指標と参考指標を上に掲載するという事でよろしいでしょうか。

高木部会長：「4 職場における男女共同参画の実現」はいかがでしょう。

菅原委員：ポジティブ・アクションのところに関わるのかと思うのですが、私自身、数年前に認証マークのようなものを選ぶ選考委員になったことがあります。

女性の積極的な雇用とか、環境改善に取り組んでいる企業を認証する制度があったように思うのですが、それを取得した企業数などをどこかに入れることはできないでしょうか。

猪股専門監：基本的には事業期間が3年とされていますので指標としては難しいのですが、「現状と課題」に、県として実施しているポジティブ・アクション、現在は名称が変わり「女性のチカラは企業の力」普及推進事業ということで、認証と表彰の制度がございます。

そういったものを「現状」で触れることはできますので検討したいと思います。

高木部会長：それと基本目標のところ、ポジティブ・アクションという表現を変えて、職場における女性の積極的な雇用とか、男女共同参画の実現ということがありましたが、その部分は入らなくていいのですか。

猪股専門監：そうですね。

高木部会長：雇用というところかなり限定してしまうので、先ほどいったような形の、職場における女性の共同参画を促進するという部分が無いと、かなり抽象的になりすぎてしまうのではないかと思います。

金子委員：そうですね。やはり少し抽象的な気がします。

菅原委員：基本目標の一番最後の、「働き方の見直しに係る意識啓発を進めます」というのは、これは働く人なのか、企業の側か、両方を含むのか、誰に向けたものなのかというのが少し分かりづらかったので、改善していただければお願いします。

猪股専門監：休業を取りにくい雰囲気があるという話が報告されていまして、やはりトップの意識を変えていくのが重要で、場合によっては中間層、トップが意識を持っていても、その間にいる中間管理職の人たちが、自分の成績が下がらないように固まってしまって、若い人との意識のギャップがあつて進まないとも言われています。

高木部会長：それから、「5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現」についてはいかがでしょうか。

猪股専門監：こちらは審議会等の中で御意見がなかった部分なので、大きく変えなくてもよいのかということと、時間的な制約もありなかなか手が回らなかったこともあります。

高木部会長：農林水産に関わってる部会委員がいないので大変ですが、「6 地域における男女共同参画の実現」はいかがですか。

このたたき台もまだ示されていませんが、金子委員の御意見で、商工業における指標について実現できるかどうか。

金子委員：インターネットで宮城県関連を調べたものなので、実現の可否までは分かりません。

高木部会長：こちらの方は、現段階ではとりまとめが難しいということで、次回までにはお願いしたいと思います。

猪股専門監：状況を確認してたたき台を用意いたします。

(3) その他

高木部会長：それでは残り時間が少なくなりましたが、先ほど冒頭で申し上げました、共通の認識を確認するためにもう一回この検討部会を開催したいと思います。

どのぐらいの間までに開催しないと審議会報告に間に合わないでしょうか。

猪股専門監：審議会の開催とパブリックコメント実施の時期を変更して対応できないかと考えておまして、とりあえず6月中にもう一度検討部会を開催して御検討いただければと思います。

(出席3委員の日程確認)

高木部会長：よろしいですか。

では、事務局において日程調整いただきますようお願いいたします。

時間になりました。次回までに、今日の審議の中で詰められていないところの意見整理をお願いします。

あとは事務局にお渡しします。

3 その他

事務局：高木部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは次第の3「その他」として事務局から事務連絡させていただきます。

事務局：お話のとおり、検討部会開催として、6月8日(火)午後、16日(水)午前、29日(火)午後、30日(水)午前で日程調整させていただきます。

4 閉会

事務局：本日は御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございました。

以上を持ちまして検討部会を閉会いたします。

お疲れ様でした。